

# 特別支援学校による助言・援助の効果的利用に関する研究

— 高等学校における地域教育相談ネットワークの活用のために —

加藤 裕<sup>1</sup>

多様なニーズを抱える生徒を支援するために、特別支援学校による助言・援助は高等学校において貴重な援助資源になると考えた。そこで、特別支援学校から助言・援助を受けた高等学校の教育相談コーディネーターと特別支援学校の地域支援担当者に聞き取りを行った。そして、高等学校が特別支援学校の助言・援助を受け際の課題を明らかにし、助言・援助を効果的に受け入れられる校内支援体制について考察した。

## はじめに

神奈川県では平成16年度より「支援教育」推進の核として教育相談コーディネーター（以下 コーディネーター）の養成が始まり、平成19年度で県立高等学校1校に1名分のコーディネーターの養成が完了する。今後、コーディネーターを中心に積極的に「支援教育」が推進されることが期待される。

高等学校（以下 高校）では生徒一人ひとりの抱える課題を把握できずいたり、担任が抱え込み、生徒が適切な支援を受けられないまま苦しんでいたりするケースがある。そのことにより、生徒の中には反社会的な行動をしたり、不登校になったりするケースもあると聞いている。このような状況を引き起こさないためにもコーディネーターを中心にチームを組織して、生徒の特性を的確に把握し支援をしていかなくてはならない。しかし、高校の教職員だけでは、生徒の特性の把握ができず、校内のチームでは支援しきれない場合がある。このような状況を打開するため、支援に必要な外部機関との連携を模索することになる。その際、長年培った専門性を持つ特別支援学校に設置された地域センター的機能（以下 地域センター機能）の助言・援助が貴重な資源になると考える。特別支援学校の地域センター機能による支援を効果的に活用するためには高校側にそれを受け入れる校内支援体制が必要であると考えられる。

## 研究の内容

本研究ではまず特別支援学校の地域センター機能の高校への有効性と、校内支援体制の必要性を考えるに至った流れを筆者の経験より論考する。さらに、この考えを裏付けるため、すでに特別支援学校の助言・援助を受けた高校のコーディネーターと、その高校に助言・援助した特別支援学校の地域支援担当者に聞き取り調査を実施した。

1 県立足柄高等学校  
研修分野(学校コンサルテーション臨床研究)

聞き取り内容等から、まず高校が特別支援学校の助言・援助を受けることの有効性を検証し、次に特別支援学校の助言・援助を効果的に活用するための高校の校内支援体制について検討する。

### 1 パニックをおこしやすい高校生の事例より

#### (1) 支援の経過

入学当初から、こだわりが強く周りからの些細な発言にパニックを起こす生徒がいた。本生徒のパニックを回避するため、学年会で話し合い、教員の目が届きやすい席に座らせるといった座席配置の工夫、休み時間は職員室で過ごし教科担当と共に教室に入ること等を決めた。そして、職員会議で全教職員に周知した。その後、本生徒がパニックを起こすことはほとんど見られなくなった。高校は卒業したものの、卒業後の進路は決定できなかった。

#### (2) 反省点

本事例の生徒に対し、パニックを回避するための配慮はできたが、以下のような支援ができなかったことが反省点として挙げられる。

- ・本生徒の特性理解に基づく授業の展開。
- ・クラス集団にとけこめるような支援。
- ・本生徒が自分の将来を見つめ、自分がいかせる進路先の選択ができるような支援。

#### (3) 特別支援学校地域センター機能

特別支援学校は長年培った専門性をいかし、小・中・高校生への教育相談機能を持ち、地域の子ども・保護者の相談に応じている。また地域の小・中・高校の教員へ、助言・援助、研修協力、教材・教具の提供をしている。

本事例において、授業展開、集団生活への適応法、進路支援等、高校の教職員では応えきれない課題があった。このような課題解決のため、外部の専門機関の一つとして、特別支援学校の地域センター機能から助言・援助を受けることが有効だったのではないかと考える。

#### (4) 校内支援体制の必要性

本事例では生徒のために、関係する教職員で共通の方針をもち、チーム支援にあたった結果、高校3年間

で生徒がパニックを起こすことがほとんど見られなくなった。しかし近年、教職員の多忙化により、関係する教職員が丁寧に情報交換する時間がなかなか持たず、学年会のような既存の組織でのチーム支援が難しくなっている。また、生徒一人ひとりの抱える課題はより多様化・複雑化し、本事例のように外部機関との連携が必要なケースも増えている。そこで、支援チームを結成、運営する役割としてのコーディネーターの存在が必要になる。しかし、すべての支援チームの運営をコーディネーターに頼った場合、この教員の疲弊を招くと共に、この教員の異動により支援の継続が難しくなることが考えられる。そこで、コーディネーターの業務を援助し、支援を継続するための「校内支援会議」の設置が必要になる。

## 2 高校・特別支援学校の聞き取り調査から

平成19年6月の教育相談コーディネーター連絡協議会においてコーディネーター（出席校73校、出席者81名）の取組状況に関するアンケート調査から、昨年度までに特別支援学校から助言・援助を受けた高校が6校あることがわかった。この中から、高校で特別支援学校の助言・援助をどのように受けているのかを調べるため、周囲の理解が得にくい発達障害の疑われる生徒の支援に特別支援学校の助言・援助を受けた高校3校と、各校に助言・援助した特別支援学校3校に対し聞き取り調査を実施した。以下にその内容を述べる。

### (1) 生徒の支援と保護者の支援を役割分担したケース

#### ア 高校の校内体制と特別支援学校の地域支援体制

A高校は単位制の総合学科高校である。開校時より「校内支援会議」にあたる校内相談体制委員会があった。この委員会は各学年から1～2名、保健部教員、図書司書からなり、ケース会議の主催と、外部機関との連携を担った。単位制高校の場合、生徒は必ずしも担任の授業を選択してはいない。そのため、担任は授業を受け持っていない生徒の困っている状況に気がつきにくい。生徒は自習時間や空き時間、調べ学習の時間に図書室を利用する。そこで、A高校では図書司書を生徒支援のキーパーソンと考え、委員会のメンバーとした。

しかし、平成18年度から学校組織の再編で、委員会は生徒支援グループの一業務として吸収された。そこで、このグループに所属するコーディネーター2名（内1名養護教諭）が委員会の業務を引き継いだ。現在では、コーディネーターが中心となり、支援が必要な生徒のケース会議（支援方針検討会議）が開催され、チーム支援が行われている。

B養護学校では地域との連携に関する業務は支援連携部が行い、地域連携協働係と相談支援係に分かれている。地域連携協働係は専任1名と副担任5名が当てられ、地域連携ボランティアの募集等を行う。相談

支援係は専任3名が当てられ、教育相談や校内外の研修を企画、実施している。初めて相談に来た相談者については、2週間ごとに見立ての検証と教員間で情報を共有するため、会議を設けている。

#### イ 助言・援助の実際

A高校で入学時より欠席が多く、発達障害と思われる生徒について、担任とスクールカウンセラーで面談し、保護者に生徒の特性理解を促した。しかし、2年次より全く登校できなくなり、休学することになった。保護者は生徒が引きこもりがちになることに不安を抱いた。その頃、養護教諭が地域の養護教諭の連絡会に参加した際に、B養護学校の地域支援担当者から地域センター機能の説明を受けた。そこで、保護者の支援をB養護学校の地域支援担当者に依頼した。その後、B養護学校主催の研修会にA高校教員が参加し、発達障害について理解を深めることができた。

#### ウ 効果

発達障害について専門知識を持つ地域支援担当者の支援により保護者の安心感が得られた。担任も保護者の対応で苦慮していたが、生徒の対応に専念できた。コーディネーターは地域支援担当者に、いつでも相談に乗ってもらえるという安心感を持った。

#### エ 問題点

休学申請を出したものの、生徒の将来に保護者は不安を持った。しかし、地域支援担当者との面接で保護者の安心感は得られた。その後、生徒への支援は担任による家庭訪問で断続的に行なった。

B養護学校の地域支援担当者は、生徒の支援に参加する用意があった。そこで、A高校の要請を待ったが、A高校からの連絡も無く、相談者からの申し込みがとぎれてしまい、生徒への支援はなされなかった。

### (2) 特別支援学校他、外部機関と連携したケース

#### ア 高校の校内体制と特別支援学校の地域支援体制

C高校は1学年4科からなる工業高校である。C高校において、生徒支援にかかわる業務はコーディネーターが取り仕切る。コーディネーターは1名で、生活指導支援グループに所属する。

D養護学校では進路支援部が地域との連携の業務も行っていたが、平成19年度より地域連携部が置かれ、専任1名と兼任7名で地域との連携を行う。相談者より電話相談があると専任が受け、来校相談や訪問相談に発展した場合は兼任に割り振る。相談事例について部の教員で話し合う会議は設けていない。

#### イ 助言・援助の実際

C高校に入学した生徒が、1学期成績不振の状態になった。学習への困難さが感じられたので、生徒・保護者は管理職から神奈川県立総合教育センター教育相談センター（以下 教育相談センター）への相談を勧められた。教育相談センターで生徒へのアセスメントが行われた結果、発達障害の可能性が指摘されたので、

コーディネーターは教育相談センターに要請訪問相談を依頼し、ケース会議を実施した。ケース会議参加者がこの生徒への個別授業の有効性を確認し、個別授業が2年の1学期から行われた。この生徒が3年に進級する時、障害のある生徒の職場体験実習の受け入れを行っている就労支援センター職員と障害のある生徒の就職支援のノウハウを持つD養護学校の地域支援担当者を招いて、ケース会議を開いた。就労支援センターとD養護学校は、教育相談センターから紹介された機関であった。

#### ウ 効果

教育相談センターの助言・援助を受け、生徒に対する個別授業が展開され、生徒は以前に比べ明るい表情が見られ、はっきりと受け答えができるようになった。そして、C高校の教員に生徒への支援の必要性が確認された。生徒の就職支援について外部機関を招いたケース会議で検討したことで、支援のための関係ができ、就労支援センターから生徒の就職後の支援が受けられることが情報提供された。さらに、特別支援学校では生徒に現場実習させながら、一人ひとりの生徒の適性に応じた就職先を見つけられるよう支援していることが地域支援担当者から示された。

#### エ 問題点

教育相談センターの要請訪問相談を受けたことで、外部機関と連携でき、現場実習を重ね、その生徒の特性に応じた就労先を紹介するよう助言を受けた。しかし、他の生徒への指導もあり、この生徒への手厚い就職支援に対する担当学年の教員の理解が得られないことが懸念されたため、コーディネーターは就職担当・学年の教員でチームを作りD養護学校からの助言に基づいた支援をすることに躊躇した。

C高校の事例は相談の継続が必要であるとD養護学校の担当者は考えたが、その後C高校からの要請がなく、ケース会議も1回のみで終わってしまった。

#### (3) 就職支援に地域センター機能を利用したケース

##### ア 高校の校内体制と特別支援学校の地域支援体制

E高校は1学年6クラスの普通科高校である。コーディネーターは学年グループの生徒支援班に所属する。他に生徒支援班にはスクールカウンセラー、養護教諭(2名)、保健行事担当教員が所属し、班内でケースカンファレンスを実施している。ケースカンファレンスは特定生徒への支援会議ではないが、様々な課題を抱える生徒の情報交換や対応の仕方を議論する。また、定期的に生徒支援班で不登校調査を行い、学年リーダー会議やケースカンファレンスで報告する。この報告を受け、支援方針を学年会議で話し合っている。

F養護学校の地域との連携に関する業務は連携支援部と教育支援部が行う。連携支援部は専任4名と兼任10名で進路支援、事業所との連携、ボランティアの募集等の業務を担当する。教育支援部が相談業務や校

内外の研修を企画実施している。昨年度までは相談業務を専任1名で行っていたが、本年度より専任1名、兼任4名で行うこととなった。

#### イ 助言・援助の実際

E高校に教職員の指示が通らない生徒が入学し、教職員は対応に苦慮した。進級に関する問題も出てきたので、担任が生徒に教育相談センターへの来所相談を勧めた。生徒が教育相談センターで相談した結果、教育相談センターの担当者は発達障害の可能性があるとは指摘した。しかし、相談中の生徒の態度が硬く、今後の相談の継続が難しいと思われたので、E高校への要請訪問相談に切り替え、支援策についてコーディネーター・担任と話し合った。コーディネーターはここで得られた支援策を職員会議で全教職員に周知した。生徒は3年生に進級し、就職支援について、教育相談センターからF養護学校の地域センター機能を紹介された。そこで、コーディネーターは担任・保護者と共にF養護学校に相談に行った。F養護学校では教育支援部の専任と連携支援部の進路担当が対応し、療育手帳の取得について助言した。

#### ウ 効果

E高校、F養護学校、教育相談センターで支援のためのネットワークが組織されたことで、発達障害と思われる生徒の支援について、コーディネーターと生徒の担任をはじめとした高校内での理解が深まった。

#### エ 問題点

E高校では生徒の支援方針を主として学年会で検討するので、F養護学校から助言を受けた後の生徒の動きを学年外のコーディネーターが把握することができなかった。生徒の適性に応じた就職先の紹介ができず、生徒は就職先を決められず卒業した。

### 3 聞き取り調査の分析

特別支援学校の助言・援助を受けた3高校で、生徒の抱える課題が100%の解消に至ったケースは見られなかった。しかし、特別支援学校の助言・援助により、保護者に安心感が得られたり、コーディネーターや他の教職員が障害のある生徒の特性や支援法を理解するなどの効果が得られている。特別支援学校の助言・援助で得たことを、様々な生徒の支援によりいっそういかすために、各高校にどのような体制が必要であったかという課題を分析した。

#### (1) 教職員の意識

C高校ではチームによる就職支援の助言を受けたが、コーディネーターが教員の理解が得られないことを懸念し、支援チームの立ち上げを躊躇し、実現に至らなかった。E高校でも就職支援について助言を受けたが、学年で生徒を支えるという意識が強かったため、生徒が所属する学年の教員に他学年に所属するコーディネーターがかかわっていけなかった。

C高校では、周りの教員がコーディネーターを支え、生徒のために支援チームを作ろうという意識を持っていれば、コーディネーターの躊躇は無かったと思われる。E高校では、生徒の就職支援に学校全体で取り組もうという意識があれば、コーディネーターに学年会への出席要請をして、支援策の検討ができたであろう。

つまり、特別支援学校から受けた専門的で多面的な助言・援助を実践するためには、高校の教職員にチームで支援する意識が必要であると考えられる。

## (2) チーム支援の基盤となるケース会議

特別支援学校の助言・援助を高校の支援チームが受けることで、新たな支援方法を見いだすことができ、保護者や教職員の意欲向上につながる。そこで、地域支援担当者を招いたケース会議と、地域支援担当者の助言・援助に基づくチーム支援が生徒への支援効果を高める要素になると考える。

A高校で、地域支援担当者を招いたケース会議を行っていれば、生徒への新たな支援策が出せたと思われる。またE高校で、地域支援担当者が来校し、生徒を観察してケース会議を行えば、生徒への具体的支援策が出せたと思われる。さらに、ケース会議で特別支援学校から就職支援の助言を受けたC高校で、コーディネーター、就職担当、学年の教職員で就職支援チームを立ち上げていけば、生徒の特性に応じた就職支援ができたであろう。

## (3) コーディネーターを支える校内支援会議の必要性

「校内支援会議」にあたる校内相談体制委員会を設置していたA高校ではこの委員会を中心とした支援体制を構築し、その中でチーム支援に取り組むことを全教職員に周知した。現在、当時のコーディネーターは異動しているが、この委員会が機能し、支援体制は新たなコーディネーターのもとで継承され、支援の連続性が生まれた。しかし、この委員会が生徒支援グループの一業務として吸収されたことで、チーム支援に関する話し合いの時間が減少し、コーディネーターが孤立感を感じている。

E高校で「校内支援会議」があれば、生徒の所属する学年にコーディネーターが出席できるよう調整でき、地域支援担当者の助言を担当だけでなく学年全体にいかせたと推察される。

C高校で教育相談センターの助言を受け、生徒への個別取り出し授業をした際には、管理職が積極的にかかわり、コーディネーターを支えていた。このように「校内支援会議」のない高校でも管理職の協力により、ある程度有効な支援は可能である。

そこで、より十分な体制としては「校内支援会議」の構成メンバーとして管理職と各グループのグループリーダーが入っていることが望まれる。このメンバーがコーディネーターを支えることで特別支援学校

等の専門的で多面的な助言・援助の効果を高め、その支援を継続していく要素になる。

## (4) コーディネーターの専門的知識向上

高校のコーディネーターが地域センター機能の存在を3校とも知らなかったため、3校中2校が教育相談センターの紹介で地域センター機能を利用した。

高校のコーディネーターが特別支援学校等の外部機関を把握しにくい原因として、コーディネーターに地域ごとの外部機関の情報が伝わりにくい点があると思われる。

現在、コーディネーター養成講座やコーディネーター連絡協議会で外部機関の情報交換は行われるが、教育相談センターを会場として全県の高校が一同に集められて実施するため、各地域の外部機関の情報交換が不十分である。しかし、A高校は養護教諭がコーディネーターをしていることもあり、地域の養護教諭の連絡会で特別支援学校を外部機関として把握した。

そこで、地域ごとにコーディネーターが集まり、地域の外部機関を把握する機会を作る必要が示唆される。

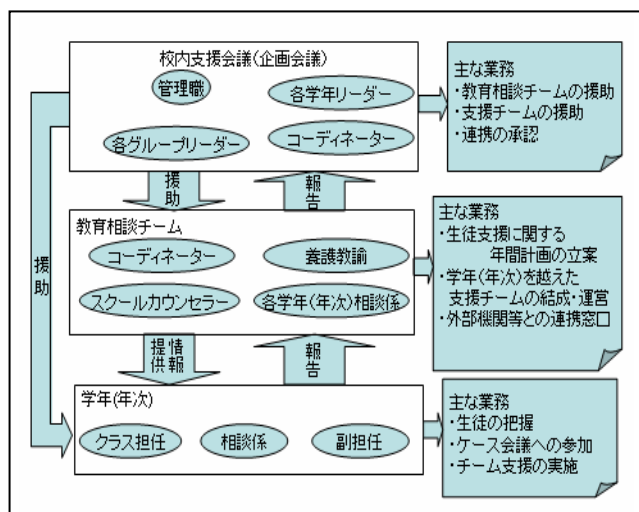
## 4 校内支援体制について（提案）

聞き取り調査の分析と石隈の言うコーディネーターに求められる能力と業務（石隈 2005）により、特別支援学校の助言・援助を効果的に受けられる校内支援体制構築のため、必要なことは次の2点と考えられる。

- ・全教職員に生徒の特性に応じた専門的で多面的な支援を継続的にチームで行うという意識を醸成する。
- ・コーディネーターの能力を高めると同時にコーディネーターを支える組織作りを行う。

### (1) 教育相談チーム

#### ア 教育相談チームの設置



第1図 支援に関わる校内組織図

教職員にチーム支援の意識を醸成し、コーディネーターを支える人材を育成するため、第1図のように各学年（年次）ごとに相談係をおき、養護教諭・スクールカウンセラー・コーディネーターで「教育相談チーム」を形成する。

このチームについて校内の教職員に認知を促すためには、健康相談（保健・環境）グループのような独立したグループになることが望ましい。しかし、このグループの場合、生徒や教職員との相談に特化されることも懸念される。そこで、各学校の実状に合わせ生徒支援（指導）グループ、学習（進路）支援グループに所属する。生徒支援（指導）グループに所属した場合は生徒理解に基づく生徒指導を行いやすいメリットがある。学習（進路）支援グループに所属した場合、相談のきっかけが作りやすく、生徒が抵抗無く相談できるメリットがある。

#### イ 教育相談チームの動き

「教育相談チーム」は定期的に打合せを持つ。その中で、コーディネーターは養成講座で得た知識やチーム支援のノウハウを相談係に伝える。相談係は担任等から出されたチーム支援を要する生徒を把握する。そして、学年（年次）でケース会議を開き、チーム支援を行う。学年（年次）のメンバーで生徒の特性が把握できなかつたり、支援が難しい生徒のケースは「教育相談チーム」で話し合う。そして、新たな支援チームを形成し、ケース会議を開催する。その時コーディネーターは生徒の状況や支援方法について、学年（年次）にまたがり自由に動ける立場が求められる。そこで、学年（年次）に相談係を設置した高校では、コーディネーターは担任を持たず、どの学年（年次）にも所属しないことが望ましい。しかし、校務分担上、学年（年次）から外すことが困難な場合はコーディネーターを担任から外し、所属する学年（年次）に別の相談係を置く動きやすい。

#### ウ 教育相談チーム設置の意義

このような「教育相談チーム」設置のメリットとして次のようなことが考えられる。

- ・コーディネーター、相談係、養護教諭、スクールカウンセラーで話し合い、支え合うことができる。
- ・コーディネーター養成講座で研修した内容を定期的に相談係の教員に伝達する機会が持てる。
- ・コーディネーターの業務を相談係に分担できる。
- ・コーディネーターのチーム支援運営の負担が軽減するので、教職員の意識向上を目的とした研修会等を企画する余力が生まれる。
- ・年度末に新学年・年次担当者が決定したとき、新1年の相談係を中心に、中学校で個別の支援を行った生徒の情報を得よう新入生担当の教員に働きかけることができる。
- ・学年（年次）会の一部としてケース会議が行われる

場合には、日程の調整がしやすい。

- ・学級担任が生徒の卒業まで持ち上がりを原則とする高校では、支援の必要な生徒の情報が共有されやすい。
- ・相談係と学年（年次）内の生徒支援（指導）担当と学習（進路）担当が協働することで、生徒の状態を多様な視点で把握することができる。

#### エ 教育相談チームによる地域センター機能の利用

これまで述べてきたように、生徒の特性や支援方法が「教育相談チーム」でも把握できない場合、特別支援学校から助言・援助を受けることが考えられる。様々な生徒の支援方法に関する研修の機会が少ない高校の教職員にとって、特別支援学校の地域支援担当者を招き具体的な事例でケース会議を開くことは、高校の教職員が生徒の特性を理解し支援するのに有効な手段となる。

しかし、高校の教職員が地域支援担当者に頼り、生徒の支援を地域支援担当者に任せてしまう可能性がある。そこで、生徒の特性や支援の方法を特別支援学校の地域支援担当者に聞き、自分たちで支援するという意識を教職員が持つ必要がある。

このような教職員の意識の醸成には、様々なケースでチーム支援をすることで、チーム支援の効果を実感することが必要である。また、様々な課題を抱えた生徒への支援は地域支援担当者の助言・援助を通して、日々継続して行われることが必要である。

そこで、「教育相談チーム」を設置し学年（年次）ごとに相談係を置くことで、様々なケースで入学から卒業までを見通した継続的な支援が可能となる。

#### (2) 校内支援会議の設置

定時制高校等のように各学年（年次）が1ないし2クラスしかない小規模の高校がある。このような高校では学年（年次）ごとに相談係を置く人的ゆとりがない。この場合はコーディネーターがチーム支援のコーディネートに関する業務を一人で行わなくてはならない。教職員がチーム支援に消極的な場合、コーディネーターが孤立する可能性がある。また、「教育相談チーム」が組織できる高校でも、チーム支援に消極的な教職員が多いと、この「教育相談チーム」が孤立する可能性はある。そこで、管理職と各グループリーダーがコーディネーター、「教育相談チーム」の理解者となり、援助することが望ましい。

高校では管理職とグループリーダーで構成される会議に企画会議がある（第1図参照）。この会議を支援システムの一つとして位置付けるため、この会議にコーディネーターが出席し、チーム支援が必要な生徒の特性と支援方針、支援効果や特別支援学校の助言・援助を受けた生徒の報告を行いたい。この報告を通してチーム支援することの必要性和特別支援学校の助言・援助の有効性を管理職とグループリーダーに理解

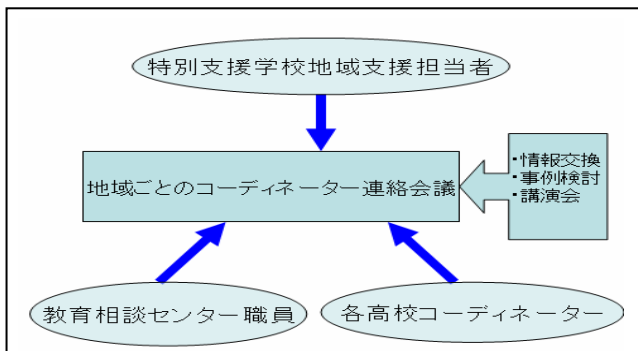


してもらおう努めたい。

しかし、企画会議は生徒支援のためだけに設置された会議ではない。企画会議で扱うべき議題が多岐にわたり、生徒支援について話題にすることが困難な場合は第1図のようにグループを横断した「校内支援会議」を設置する。この会議は管理職や生徒支援にかかわるグループリーダーの理解促進と、ケースに応じた支援チームを組織しコーディネーターを補佐することを目的に設置された会議である。そのため、構成メンバーとして、第1図のように管理職、コーディネーター、生徒支援（指導）グループ、学習（進路）支援グループのグループリーダー、各学年（年次）のグループリーダーが考えられる。

会議後、グループリーダーが所属グループ・学年（年次）でチーム支援の必要な生徒を報告することで、高校全体にチーム支援の意識が醸成されると思われる。また、管理職・グループリーダーが特別支援学校の助言・援助の内容を理解することで、教育相談チームの援助者となるであろう。さらに、地域支援担当者の助言・援助から得た幅広い支援を構築するために、全校的な視野に立って、すみやかに支援チームを構成することが可能になる。

### (3) 地域ごとのコーディネーター連絡会議の活用



第2図 地域ごとのコーディネーター連絡会議

地域の外部機関を把握し、校内の支援チームに活用する能力の向上がコーディネーターに求められる。地域ごとに定期的に第2図のようなコーディネーター連絡会議を開き、コーディネーターどうして情報交換をする。さらに、その会に特別支援学校の地域支援担当者や地域の外部機関の職員を招き、各校の事例についての助言や、コーディネーターへの講演を依頼する。

地域支援担当者など専門性を持った職員とコーディネーターが交流することで、コーディネーターは特別支援学校の専門機関としての特徴が理解でき、活用しやすくなる。また、他のコーディネーターの実践を聞くことで、その成果を自校の活動にいかせる。しかし、このような協議会では他地域の情報を得にくい。そこで、第2図のように教育相談センター職員等、他地域の動きのわかる者がこの会議に参加するとより

効果的になることが期待される。

## 5 まとめ

特別支援学校からの専門的な助言・援助は高校の教職員に様々な効果を上げている。そして、生徒への支援効果も期待できる。しかし、高校の教職員が支援の必要な生徒の特性を理解し、チームで支援する意識がなければ、生徒への支援効果は上がらない。また、コーディネーターの孤立化も懸念される。そこで、本研究では特別支援学校からの助言・援助を受け多面的で継続的な支援を行うための仕組みとして「教育相談チーム」を中心とした支援体制と、「校内支援会議」の設置を提言した。また、コーディネーターの能力向上と外部機関との連携強化を図るため、地域支援担当者と連携した地域ごとのコーディネーター連絡会議の開催を提言した。

## おわりに

特別支援学校の助言・援助を受けていない県内の高校は多い。このような高校にとって特別支援学校を連携先の一つと考え、校内支援体制を構築する際、本研究が手助けになればと思う。また、すでに助言・援助を受けている高校においても、特別支援学校からの助言・援助をより効果的に受けるために校内支援体制が見直されることを願う。

最後に、本研究を進めるにあたり、ご協力をいただいた各校の先生方に心から感謝を申し上げます。

## 参考文献

- 下司昌一他編集 2005 「現場で役立つ特別支援教育ハンドブック」日本文化科学社 p.222～p.226
- 神奈川県立総合教育センター 2006 「インクルージョンの視点に立った学校教育システムの具現化に向けて」
- 石隈利紀 1999 「学校心理学」誠信書房
- 日本学校教育相談学会刊行図書編集委員会編著 2006 「学校教育相談学ハンドブック」ほんの森出版
- 柘植雅義他編集 2007 「中学・高校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導 自立をめざす生徒の学習・メンタル・進路指導」東洋館出版社
- 神奈川県立総合教育センター 2005 「チームで取り組む日々の実践と不登校への対応」
- 樽井久 2007 「居心地の良い学校を目指して」(LD&AD/HD2007年7月号)
- 緒方 明子 2007 「特別の支援を必要とする生徒を受け入れるための条件整備」(LD&AD/HD2007年7月号)